

平成 26 年 4 月 22 日

各 位

東京都足立区椿二丁目2番2号
株式会社アークコア
代表取締役社長 正 渡 康 弘
(コード番号:3384 名証セントレックス)
問合せ先:取締役管理本部長 土屋 勉
電話番号:(03)5837-3611

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり定款一部変更について平成 26 年 5 月 28 日開催予定の第 11 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

単元株制度の採用に伴い、議決権を有しない単元未満株主の権利を定めるために、第 9 条（単元未満株主についての権利）を新設するものであります。その他、条文の新設に伴い必要となる条数の繰り下げを行うものであります。

(2) 変更の内容

変更案は別紙のとおりです。

(3) 変更の日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 26 年 5 月 28 日

定款変更の効力発生日 平成 26 年 5 月 28 日

以 上

(別 紙)

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1条 ～ 第8条 (条文省略) (新設)	第1条 ～ 第8条 <u>(単元未満株主についての権利)</u> 第9条 当社の株主は、その有する単元 未満株式について、次に掲げる権利以外 の権利を行使することができない。 1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利 2. 会社法第166条第1項の規定による請求を する権利 3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の 割当て及び募集新株予約権の割当てを受け る権利
第9条 ～ 第44条 (条文省略)	第10条 ～ 第45条 (現行どおり)